

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝旧市街地総合再生基本計画」(案)
-----	---------------------

「藤枝旧市街地総合再生基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。
提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	3人
(2) 提出された意見の数	8件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	3件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1件
(3) 今後の参考とする意見	4件
(4) 反映できない意見	-件
(5) その他(質問含む)	-件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	P82の東商業・市街地生活エリアにおいて、駐車場不足による交通渋滞解消のため、藤枝東高校を移転し跡地活用として、蓮華寺池公園と商店街共通の駐車場を整備したらどうか。	市民アンケート調査結果等からも、交通渋滞の対策として、駐車場の整備や確保といったご要望をいただいております。駐車場不足の改善に向けて、様々な手法等を調査研究し官民連携によるまちづくりを進めてまいります。	今後の参考とする意見
2	P82の東商業・市街地生活エリアにおいて、れんげじスマイルホールの移転や民間施設の誘致など、更なる高度利用の拠点整備を進められたい。	当該エリアにおいて、空き店舗や空き家、空き地などの既存ストックを活かすなど官民連携による新たな魅力を創出する拠点整備を進めてまいります。	今後の参考とする意見
3	P79の歴史文教・観光・商業エリアにおいて、蓮華寺池公園周辺の道路拡幅や岡出山公園とのアクセス道路、歩道を整備し商店街を含めた回遊性の向上と賑わい創出を図られたい。	当該エリアにおいて、蓮華寺池公園や、岡出山公園、更には歴史施設など多くの資源があることから、こうした魅力的な資源と商店街を含めた回遊性向上に資するまちづくりを今後進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
4	生涯学習センターグラウンドについて、蓮華寺池公園の専用駐車場として整備し活用したらどうか。 現在、地域の方がグラウンドゴルフ場として活用しているため、代替施設を岡出山公園に整備する。	生涯学習センターグラウンドの利活用につきましては、官民連携による地域生活拠点施設として、買い物利便性の向上や、公共機能との複合化による地域交流機能の強化、更には地域の憩いの場として、現に利用されている代替の確保等を含め、今後、公有地の有効な活用を検討してまいります。	今後の参考とする意見

5	シルバー人材センターについて、他地区に移転し、跡地を蓮華寺池公園の専用駐車場として整備するとともに、蓮華寺池公園と結ぶ遊歩道の再整備を行い、安全安心に蓮華寺池公園に行けるようにしたらどうか。	シルバー人材センターにつきましては、蓮華寺池公園から商店街間の回遊性を生み出す新たな拠点として、官民連携による既存施設の利活用や建替を検討し賑わいの創出を図ってまいります。併せて、蓮華寺池公園の南散策路を人が歩きやすいよう整備するなど、蓮華寺池公園とのアクセスを強化し回遊性の向上を図ってまいります。	今後の参考とする意見
6	計画内容はとても良い内容なので、早期整備に期待したい。商店街振興について、藤枝ならではの施策が足りないと感じる。	計画に位置付ける各施策につきましては、今年度より一部事業を実施するなど、早期整備に努めてまいります。なお、商店街振興については、新たに、本市ならではの職人技術「匠」を体験、継承する取組を追加するとともに、今後、学生や商店街の若手を中心とした商業まちづくり懇話会などと連携し、本市独自の地域性を活かした活性化施策に取り組んでまいります。	反映した意見
7	自習する場所や蓮華寺池公園周辺の駐輪場が少ないため可能であればつくってほしい。	駐輪場の確保につきましては、P64の「商店街駐車場の拡充」に駐輪場を追記します。また、自習する場所の確保につきましては、新たな拠点整備や空き店舗、空き家等のストック資産の活用により、官民連携での誘導を検討してまいります。	反映した意見
8	目標達成を示す指標として、4つの指標を掲げているが、「指標②歩行者通行量」、及び「指標③蓮華寺池公園と商店街周辺の相互利用」について、現状値の基準年度を直近の令和3年度に反映したらどうか。	2つの指標について、現状値の基準年度を直近の令和3年度とし数値も修正します。	反映した意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝旧市街地総合再生基本計画」(案)
----	---------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・都市政策課
--------	---

担当課	藤枝市 都市建設部 都市政策課 都市政策係 (担当者 岩瀬) 電話 : 054-643-3373 (内線5012) 電子メール : toshiseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	---